

令和2年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	410	災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める
施策の目標	建築物の不燃化や耐震化をはじめとして、木造密集市街地の改善が進み、地震、火災や水害などの災害に強く安全なまちが形成されており、区民が安心して暮らしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	建築物の不燃化率（北部）									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	58.8	59.6	60.4	61.2	62	62.4	62.8	63.2	63.6	64
実績	59	59.5	59.7	59.9						

指標名	住宅の耐震化率									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	87.0	89.0	91.0	93.0	95	96.0	96.5	97.0	97.5	98.0
実績	88.7	調査中	調査中	調査中						

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
都市再生地籍調査事業費は、これまではおおむね予定どおりの進捗であったが、ここ数年、補助金の減少により、実施範囲を縮小する傾向にある。 細街路拡幅整備事業は、災害に強いまちづくりに向けて昭和62年度に事業を開始したが、30年が経過した現在の進捗率が26%のため、更なる事業促進に向けた手法を検討する必要がある。 私道整備助成事業は、排水設備改修工事費の費用が増大すると予想される。	H29	227,472
	H30	233,540
	R1	284,312

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	復興の基礎となる敷地の構成を調査する地籍情報緊急対策事業は必要不可欠な事業であり、おおむね予定どおりの進捗であるが、細街路拡幅整備事業は進捗率が26%程度にとどまっており、更なる事業推進に向け、費用対効果を踏まえた新たな展開を見据える必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
細街路拡幅整備事業は、住宅の建替え時等に道路拡幅を行っており、継続的に事業に取り組む必要があるが、効果的な事業推進を検討する必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
全ての事業において、他区の事例などを参考にデータ分析を行い、適宜、効果的に進めるための要綱改正などに取り組む。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
						評価対象年度
1	細街路拡幅整備事業費	188,186	30,583	218,769	26	現状維持
					25.86	令和元年度
2	細街路拡幅整備事業費(測量)	19,823	6,990	26,813	65	現状維持
					64	令和元年度
3	都市再生地籍調査事業費	33,956	9,612	43,568	2,500	現状維持
					2,304	令和元年度
4	私道整備助成事業費	42,347	26,214	68,561	22,010	現状維持
					21,909	令和元年度
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

令和2年度 事務事業評価シート

施 策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位
事 業 名	細街路拡幅整備事業費		1
目 的	幅員が4mに満たない道路を拡幅整備し、災害時の避難路、緊急車両の通行路を確保することで、災害に強い安全なまちづくりを進める。		主管課・係（担当）
			都市整備課庶務・細街路対策担当 03-5608-6292
対 象 者	建築基準法第42条第2項道路により指定した幅員が4mに満たない道路 建築基準法第42条第1項第5号による位置指定済みの道路で、指定幅員が確保されていないもの		
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区細街路拡幅整備要綱 建築基準法		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤4
事 業 内 容	「墨田区細街路拡幅整備要綱」に基づき、建築基準法で道路中心線から2m範囲内の後退用地とみなされた部分の土地を権利者等の承諾を受けた上で道路状に拡幅整備する事業		
経 過	開始年度	昭和62年度	終了予定
	<p>経緯 幅員が4mに満たない細街路は、区内の道路総延長の30%近くに達し、その約73%が北部に集中している。細街路は住民の暮らしに密着した生活道路であるが、災害時の緊急事態を想定すると、緊急車両の進入が危ぶまれる等、防災上問題となっている。 このことから、昭和62年度から事業が開始された。</p> <p>制度 「墨田区細街路拡幅整備要綱」昭和62年12月1日施行 財政状況や近隣区との整合性を図り、公道の拡幅部分の買取制度を廃止する。平成11年4月1日改正 昭和62年度に事業が開始してから33年が経過した段階の進捗率は26%である。</p>		
議 会 質 問 の 状 況	特になし		
そ の 他 特 記 事 項	<p>(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 他区状況：千代田区、中央区は細街路拡幅整備を行っていない。 スケジュール：年間約120件の案件に対して中心立会い、施工前立会い、工事の完了検査で最低3回の現場確認を行っている。 関係部署：都市計画部建築指導課</p>		

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		163,490	172,219	156,108	153,059	188,358	161,266
決算額（令和2年度は見込み）		142,463	169,049	155,842	152,705	188,176	161,266
財 源	国	32,750	43,534	37,712	30,349	34,149	40,000
	都		6,960	6,500	4,409	5,047	7,357
	その他						
一般財源		109,713	118,555	111,630	117,947	148,980	113,909
執行率（%）		87.1%	98.2%	99.8%	99.8%	99.9%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
工事請負費	拡幅整備工事費	130,191	工事請負費	拡幅整備工事費	138,647	工事請負費	拡幅整備工事費	138,762
報償費	奨励金の支払	18,419	報償費	奨励金の支払	14,901	報償費	奨励金の支払	18,031
負担金補助及び交付金	助成金の支払	3,648	負担金補助及び交付金	助成金の支払	4,345	負担金補助及び交付金	助成金の支払	3,985

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	細街路拡幅整備件数				単 位	件 / 年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		140	R7	目標	120	120	120	120
				実績	127	124	126	133
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	130	130	130	140	140	140
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	継続可能な件数とすることで、着実な拡幅整備が実施できる。 平成29年度以降、申請数が増加しているため、目標値を上げる必要がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	整備進捗率 全体整備延長150.4Km(両側)				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
32		R7	目標	23	24	25	26	
			実績	23.38	24.21	25.02	25.86	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		27	28	29	30	31	32	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
拡幅整備の進捗率が事業成果につながる。 目標値については墨田区基本計画を参考としている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	申請件数は、近年、微増傾向にある。

課題・問題点
<p>現状の進め方では、年間処理件数より申請件数の方が多く、事業協力者の待機期間が延びていき、申請の取下げも考えられる。</p> <p>本件については、基本的に家屋の建替えに伴う申請であり、このタイミングを逃すことは事業の進捗に大きく影響する。</p> <p>今後、より効率的・効果的な事務処理方法を構築し、年度ごとの適切な予算要求や施工業者を増やすなど検討する必要がある。</p>

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	測量延長				単 位	m/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		650	R7	目 標	650	650	650	650
				実 績	663	688	648	751
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	650	650	650	650	650	650	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	建築に伴う申請により事業を進めるため、1年当たりの申請数×10mを指標とする。(例年600～700mである。)							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区域変更及び供用開始箇所数				単 位	箇所/年
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
65		R7	目 標	65	65	65	65	
			実 績	66	52	55	64	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	65	65	65	65	65	65		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
建築に伴う申請により事業を進めるため、1年当たりの申請数を指標とする。(例年60～70か所である。)								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区域変更等の手続が必要となるため、代替可能性は低い。 区域変更及び供用開始箇所数の近年の推移から、今後も必要性は高い。

課題・問題点
建物の建築に伴い、細街路拡幅整備事業の申請が出されることが多いため、実績は景気の影響を受けやすい。

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	先行調査実施面積(累計)				単 位	km ²
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		12.01	R7	目標	7.67	7.93	8.44	8.95
				実績	7.67	7.93	8.14	8.51
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9.46	9.97	10.48	10.99	11.5	12.01
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内全域が事業対象区域である。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	地籍調査成果(複写・証明)の交付件数(公用含む。)				単 位	件/年
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
3,700		R7	目標	1,700	2,000	2,300	2,500	
			実績	1,717	1,941	2,366	2,304	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		2,700	2,900	3,100	3,300	3,500	3,700	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
地籍調査成果が境界確定図等と同等に扱われるようになり、交付数が増加している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業は、災害対策として実施されており、万一の災害が発生した際に、早期復興が可能となる。

課題・問題点
<p>本事業は補助金対象事業であり、これまではおおよそ予定通りの進捗であったが、近年は補助金の要望額が満額充当されず、実施面積を減少せざるを得ない。 このまま補助金の増額が見込まれないことになると、完了年度を延期するか、一般財源を一部投入するかの選択をしなければならない。</p>

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	私道整備助成金交付件数(路面舗装・排水設備)				単 位	件/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	R7	目標	45	50	25	25
				実績	44	50	14	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	30	30	30	30	30	30	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	過去3年間の平均実績件数(28件)に、今後、増大すると予想される排水設備の改修工事を見込んだ。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	私道路面未舗装面積				単 位	m ²
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
21,410		R7	目標	22,310	22,210	22,110	22,010	
			実績	22,210	22,126	22,113	21,909	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	21,910	21,810	21,710	21,610	21,510	21,410		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
未舗装道路の整備が進むことで災害に強く安全なまちが形成される。 過去3年間の平均実績(100m ²)、路面舗装工事を行うことにより未舗装が解消される。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民ニーズに対する具体的な事業であり、整備及び改修に対して助成することにより、区民の安全で快適なまちづくりに寄与している。

課題・問題点
<p>ライフラインの重要な課題である排水設備の老朽化対策のために、安定した継続事業として取り組む必要がある。また、国のガイドラインを踏まえ、区独自の所有者不明土地に係る取扱いを、早急に定める必要がある。</p>